

とやまMY AIRPORT CLUB WEBサイト・システム再構築業務委託公募型プロポーザル実施要領

1 趣旨

とやまMY AIRPORT CLUB WEBサイト・システム再構築業務について、公募型プロポーザルにより受託者を選定するもの

2 委託業務の概要

(1) 委託業務名

とやまMY AIRPORT CLUB WEBサイト・システム再構築業務

(2) 業務内容

別紙「とやまMY AIRPORT CLUB WEBサイト・システム再構築業務委託仕様書」のとおり

(3) 委託料の上限額

39,877千円（消費税及び地方消費税を含む）

※上記限度額とは別に、契約手続において予定価格を設定します。

(4) 委託期間

契約締結日から令和9年3月31日まで

3 参加資格

本プロポーザルの参加資格は、次の条件のすべてを満たす法人その他の団体（以下「法人等」という。）又は複数の法人等で構成される団体（以下「共同企業体」という。）とします。

- (1) 提案内容を確実に遂行できる体制を有し、優れた企画能力を有すること。
- (2) プロポーザルへの参加に必要な諸手続に遺漏がないこと。
- (3) 常時、対面又はオンラインで打合せを行うことが可能な体制を整えていること。
- (4) 宗教活動や政治活動を主たる活動の目的としていないこと。
- (5) 次のいずれにも該当しないこと。

- ① 役員等（個人の場合はその者を、法人である場合にはその役員又はその支店もしくは常時契約を締結する事業所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であると認められる者
- ② 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められる者
- ③ 役員等が自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用した等と認められる者
- ④ 役員等が暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的

- 若しくは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、もしくは関与したと認められる者
- ⑤ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる者
 - ⑥ 役員等が、相手方が暴力団員であることを知りながら、これを不当に利用していると認められる者
 - ⑦ 破産者で復権を得ない者又は会社再生法（平成14年法律第154号）に基づく再生手続き中もしくは民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続き中の者
 - ⑧ 風俗営業等の規制又は業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条第1項に規定する風俗営業、同条第4項に規定する接待飲食業、同業第5項に規定する性風俗関連特殊営業又はこれらに類する業を営む者
 - ⑨ 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）第5条第1項に規定する観察処分を受けている者
 - ⑩ 民法（明治29年法律第89号）第13条第1項第10号に規定する制限行為能力者（成年被後見人、被保佐人、被補助人又は未成年者）
 - ⑪ 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から起算して5年を経過しない者
 - ⑫ 国税及び地方税を滞納している者
- (6) 共同企業体にあつては、代表者、構成員ともに（1）から（5）に掲げる全ての項目を満たしている者であり、構成する団体間で締結した協定書を有すること又は本委託契約の締結日までに協定の締結を予定していること。なお、構成員として参加する場合、同時に単独での参加はできません。

4 プロポーザル参加手続

(1) 参加申込み

本プロポーザルに参加を予定する場合は、参加申込書（様式第1号）を4月8日（水）午後5時までに電子メールにて提出してください。

事情により参加を辞退する場合は、4月13日（月）午後5時までに辞退届（様式任意）を電子メールにて提出してください。

(2) 質問

本プロポーザルに関して質問がある場合は、質問書（様式第2号）を4月8日（水）午後5時までに電子メールにて提出してください。電話及び口頭による質問は受け付けません。なお、質問に対する回答は、4月10日（金）までに参加申込書を提出したすべての者に電子メールにて通知します。ただし、質問又は回答の内容が質問者の具体的な提案事項に密接に関わるものについては、質問者に対してのみ回答します。

(3) 受け付けない質問項目

- ① 他の参加者に関する質問
- ② その他、プロポーザルに参加する者として適切でない質問

5 企画提案書等の提出

(1) 提出書類

次の①～⑤の書類（1つの電子ファイルとして作成可）をご提出ください。必要に応じて追加資料を提出いただくこともあります。

① 企画提案書（様式任意）

別紙仕様書を踏まえ、具体的かつ簡潔に記載してください。

- ・委託業務に係る考え方（提案にあたっての基本的な考え、目指す姿）
- ・委託業務の進め方（業務の具体的な実施方法、業務スケジュールなど）
- ・委託期間内に、より高い事業効果を発揮して委託業務を完了させるための工夫（提案者ならではの手法・優位性など）

② 委託業務実施体制

- ・会社の業務概要（様式第3号）（共同企業体の場合は構成員全員分）
- ・委託業務を実施するための体制及び配置担当者等（様式任意）

③ 概算見積書（様式任意）

- ・本委託業務の実施に伴う全ての経費（消費税及び地方消費税相当額を含む）を算出し、見積書を作成してください。
- ・積算の内訳がわかるように記載してください。
- ・併せて、本委託業務終了後に必要となる令和9年度の保守運用費用を記載してください。（現時点の想定で可）

④ 類似案件の受託実績（様式任意）

⑤ 共同企業体協定書の写し（共同企業体として提案する者が申込時点で協定を締結している場合）

(2) 提出期限

令和8年4月15日（水）【必着】

(3) 提出方法

電子メールにて提出書類①～⑤の電子ファイル1式を提出することとし、送信後に必ず「10 提出・問い合わせ先」に電話連絡をお願いします。なお、大容量ファイルの送信方法については、別途お知らせします。

6 契約候補者の決定

(1) 審査方法

- ・提出された企画提案書等により、令和8年4月20日（月）頃にオンラインでのプレゼンテーションによる審査を行います。プレゼンテーションの正式な日時・方法等は、審査会実施前に別途通知します。
- ・企画提案書等の内容を総合的に審査の上、事業実施に適切な業者を契約候補者として採用します。なお、概算見積書の金額が安価な提案を行った者を、第一義的に採用するものではありません。

(2) 審査の基準

審査項目	評価内容		配点
企画提案	事業目的の理解	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業目的（富山空港サポーターズクラブの現状や課題）を理解した提案であるか ・ 新しく立ち上げる会員組織「とやま MY AIRPORT CLUB」の認知拡大や会員数の増加に繋がる工夫、アイデアがあるか 	20点
	システムの機能、特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・ 提示された仕様書の機能要件を網羅しているか ・ 仕様書を踏まえ、利用者目線での利便性向上や、協議会の運用改善に繋がるよりよい提案がされており、提案する機能は妥当か ・ わかりやすいインターフェースデザインが提案されているか ・ 操作ステップが少なく、利用者が迷わず目的のサービスに到達できる工夫があるか 	20点
	データ管理、運用	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現行システムからのデータ移行は、具体的で安全に実施可能か ・ 協議会の職員が直感的に操作でき、戸惑うことなく運用できる工夫があるか 	10点
	保守、拡張性 情報セキュリティ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害発生時でも、サービス停止の期間及び影響範囲が最小限となるよう工夫しているか ・ 将来的なサービス拡張や機能追加に柔軟に対応できるか ・ ウイルス対策や不正アクセス防止、改ざん防止のセキュリティ対策が十分考慮されているか 	10点
	PR能力	<ul style="list-style-type: none"> ・ 情報発信により会員組織への入会促進が期待できるか 	10点
業務実施能力・実績	業務実施体制	<ul style="list-style-type: none"> ・ 適切かつ確実に業務を実施できる担当者を選任しているか ・ 協議会との連絡調整が速やかに対応できる体制となっているか ・ 業務遂行スケジュールが具体的で適切か 	10点
	業務実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 類似業務の実績があり、事業を遂行できる能力を有しているか 	10点
価格	見積価格	<ul style="list-style-type: none"> ・ 経費の内訳が明確であり、妥当な業務価格か ・ システム構築後のランニングコスト（保守費用）は妥当か 	10点
計			100点

- ・プレゼンテーションにあたっては、企画提案書の内容の範囲内でスライド（パワーポイント等）を用いるなど、わかりやすく説明してください。

(3) 結果通知

審査結果については、採用の有無に関わらず後日書面で通知するとともに、富山県ホームページにおいて契約候補者の名称を公表します。

なお、決定経緯及び決定理由等に関する問い合わせには応じません。

7 契約

選定された企画提案内容を直ちに契約内容とするものではなく、契約候補者と提案内容に沿って契約内容についての協議・調整を行い、協議会と契約候補者の双方が合意に至った場合に、契約候補者から見積書を徴し、協議会が定めた予定価格の範囲内であることを確認して委託契約を締結します。その際、協議等の結果に基づき、企画提案書等の内容から変更・修正する場合があります。

最優秀提案者が正当な理由がなく契約を締結しないとき、又は協議が整わなかったときは、その選定を取り消すとともに、次点となった者を最優秀提案者とし、契約内容についての協議を行った上で契約を締結します。

8 その他

- (1) 提案は、参加事業者1社につき1案とします。
- (2) 次に掲げる場合については提案を無効とします。
 - ① 所定の日時まで所定の提出先に提出すべき書類を提出しなかった場合
 - ② 本プロポーザルに関する条件、あらかじめ指示した事項等に違反した場合
- (3) プロポーザルへの参加、企画提案に要する全ての費用は参加者負担となります。提出された企画提案書等は返却しませんので、あらかじめご了承ください。
- (4) 委託料には、受託者の旅費、資料の郵送費等の一切の付帯費用を含むものとします。
- (5) 受託者は、受託業務を実施するにあたり、業務上知り得た秘密を他に漏らし、又は自己の利益のために利用することはできません。また、委託業務終了後も同様とします。
- (6) 事業の趣旨に沿った効果的な提案であれば、仕様書に記載の無い事項についても、新たな提案を妨げるものではありません。
- (7) 業務の実施にあたり、第三者（協議会及び受託者以外のもの）が権利を有する素材を用いる場合は、利用に必要な措置（著作権処理など）を講じてください。
- (8) 委託業務により作成した成果物及び当該成果物に係る著作権、著作隣接権、商品化権、意匠権及び所有権は、協議会に帰属するものとします。

9 スケジュール

令和8年

3月30日（月）	実施公告
4月8日（水）午後5時	参加申込書提出期限
4月8日（水）午後5時	質問書提出期限
4月15日（水）	企画提案書等提出期限
4月20日（月）頃	審査会による審査
4月下旬（予定）	審査結果通知
4月下旬（予定）	契約締結

10 提出・問い合わせ先

〒930-8501 富山市新総曲輪1-7

富山空港国際路線利用促進協議会（富山県交通政策局航空政策課） 木下

TEL:076-444-4039 E-mail: akokuseisaku@pref.toyama.lg.jp